

- 政府統一基準群<sup>(※)</sup>は、サイバーセキュリティ基本法に基づく、**政府機関及び独立行政法人等の情報セキュリティ水準を維持・向上させるための統一的な枠組み**。(※)統一規範、統一基準、ガイドラインで構成される文書群をいう。
- サプライチェーンの脆弱な部分を起点としたサイバー攻撃によるリスクが増大していることを踏まえた**業務委託先に求める対策**や**ソフトウェアに係る対策**の強化(定期的な設定の確認等)、最新のDDoS攻撃の特徴を踏まえたサーバ装置の冗長化等の**DDoS対策**の強化を盛り込む等、昨今の状況を踏まえた見直しを行うもの。

## 【「政府統一基準」改定(案)のポイント】

### 第4部 外部委託 (※「業務委託」及び「クラウドサービスの利用」)

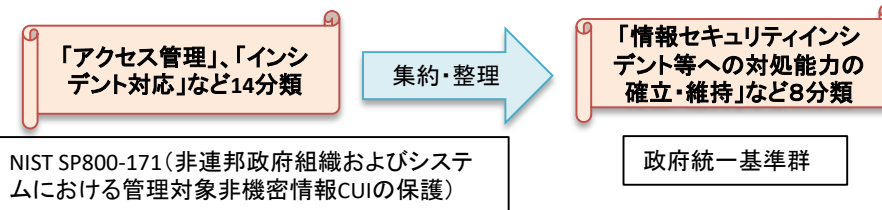
- 業務委託(例 情報システムの保守の委託)の委託先に求める対策の明確化
  - ・ 委託先に担保させる具体的なセキュリティ対策(情報へのアクセス制御、ログの取得・監視など)を追加
- クラウドサービス利用時のセキュリティ対策の明確化
  - ・ 調達時にISMAPクラウドサービスリストから選定することを明記

### 第6部 情報システムの構成要素・第7部 情報システムのセキュリティ要件

- ソフトウェアの利用時の対策の強化
  - ・ 重要なソフトウェアの設定手順の整備やシステム担当者への教育、定期的な設定の確認等のソフトウェアのセキュリティ水準を維持するための対策を強化
- 脅威・技術動向を踏まえての対策の強化
  - ・ テレワーク環境など厳格な主体認証が必要な場合において、多要素認証方式(パスワード+生体認証など)を必須化
  - ・ 昨今のサービス不能攻撃(DDoS)を踏まえ、専用の対策装置やサービス導入、サーバ装置や通信回線等の冗長化等の対策を必須化
  - ・ ゼロトラストを実装するため、アクセス元の信頼度に応じたアクセス制御「動的なアクセス制御」を追加

#### ＜業務委託の委託先に求める対策＞

委託先に求める対策の明確化・・・**米国NISTのサプライチェーン対策を参考に**委託先に担保させるべき情報セキュリティ対策を例示



#### ＜ソフトウェア利用時の対策の強化＞

統合的な主体認証管理などの**情報システムを制御する上でセキュリティ上重要な機能を有している重要なソフトウェア**について、**セキュリティ水準を維持するための総合的な対策**を規定



#### ＜サービス不能攻撃(DDoS)対策の強化＞

**サービス不能攻撃対策のための専用装置等の導入、サーバ装置等の冗長化等**

